## 豊田都市計画用途地域の変更 (豊田市決定)

都市計画用途地域を次のように変更する。

種類		面積	建築物の 延べ面積の 敷地面積に 対する割合	建築物の 建築面積の 敷地面積に 対する割合	外壁の後退 距離の限度	建築物の 敷地面積の 最低限度	建築物 の高さの 限 度	備考
第一種低層住居専用地域	約	71 ha	5/10以下	3/10以下			10	01 40/
	約	432 ha	8/10以下	5/10以下				
	約	631 ha	10/10以下	6/10以下			10m	21.4%
小 計	約	1, 134 ha						
第二種低層住居専用地域	約	32 ha	10/10以下	6/10以下	_	_	10m	0.6%
第一種中高層 住居専用地域	約	8.7 ha	15/10以下	5/10以下				
	約	582 ha	15/10以下	6/10以下				10.00/
	約	359 ha	20/10以下	6/10以下	_	_	_	18. 0%
小 計	約	951 ha						
第二種中高層 住居専用地域	約	49 ha	15/10以下	5/10以下				
	約	3.2 ha	15/10以下	6/10以下				1 00/
	約	33 ha	20/10以下	6/10以下	_	_	_	1.6%
小 計	約	86 ha						
第 一 種住 居 地 域	約	1,160 ha	20/10以下	6/10以下	_	_	_	21. 9%
第二種住居地域	約	99 ha	20/10以下	6/10以下	_	_	_	1.9%
準住居地域	約	50 ha	20/10以下	6/10以下	_	_	_	1.0%
近隣商業地域	約	101 ha	20/10以下	8/10以下				
	約	60 ha	30/10以下	8/10以下	_	_	_	3.0%
小 計	約	160 ha						
商業地域	約	97 ha	40/10以下					
	約	7.0 ha	50/10以下					0.00/
	約	3.8 ha	60/10以下	_	_		_	2.0%
小 計	約	108 ha						
準工業地域	約	364 ha	20/10以下	6/10以下	_	_	_	6.9%
工業地域	約	211 ha	20/10以下	6/10以下	_	_	_	4.0%
工業専用地域	約	934 ha	20/10以下	6/10以下	_	_	_	17. 7%
合 計	約	5, 287 ha						100%

「種類、位置及び区域は計画図表示のとおり」

## 理 由

本市の基幹産業の更なる強化に向け、豊栄・トヨタ地区及び鴻ノ巣地区において、既存の工業 団地の機能強化や周辺土地利用との一体性を鑑み、適切な用途地域に変更するものである。